

# 評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	<p>I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>a 保育理念（子どもひとりひとりの個性と主体性を重んじその限りない可能性を引き出す援助を行う）、保育方針（①子どもひとりひとりの気持ちに寄り添い、子どもが自ら伸びようとする力を大切にする②子どもの成長と個性に応じた多様性のある保育を行う③「受容」「安心」「信頼」。心をつなぐ人間関係を築き、笑顔あふれる保育園を目指す）、保育目標（①健全な心身を持つ子ども②生命の尊さを感じられる子ども③自発的に行動できる子ども④自己表現のできる子ども⑤思いやりのある優しい子ども）を玄関付近に掲示して、来訪者に周知する取り組みを行っている。</p> <p>また、入園説明会においても保育理念や保育方針等を、子どもや保護者に周知する取り組みを周知している。</p>

## I-2 経営状況の把握

第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	<p>I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>a 「収支計算分析表」ならびに損益計算書、貸借対照表を作成し、事業経営をとりまく環境（地域の保育ニーズや子育てニーズ等）と共に、経営状況（経営成績や財政状態等）を把握する取り組みを行っている。「収支計算分析表」においては、収入（委託費）と支出（人件費、事業費、事務費等）を明らかにし、経営状況に関する課題の分析を行っている。</p>
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<p>I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>a 経営および財政の健全性を確保するため、「資金収支予算管理表」や「事業活動計算書」を毎月作成している。そして、これらに基づき経営の現状を常に把握し、計画的な予算執行に努めている。</p> <p>また、これら「資金収支予算管理表」や「事業活動計算書」と共に、「収支計算分析表」や過年度の実績、地域の保育ニーズ等を踏まえ、経営課題の明確化（将来予測を含む）を図っている。</p>

## I-3 事業計画の策定

第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	<p>I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p>a 子ども一人ひとりの個性と主体性を尊重した保育の実践を長期ビジョンとしている。当該ビジョンの中で、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うことや、子どもが自ら成長しようとする姿を大切にすること等、多様な保育サービスを不变的に提供することを掲げている。</p>
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p>a 長期ビジョンに基づき、2025年度は、①子ども一人ひとりの興味や関心、気づきを大切にすること、②子どもが自ら“やりたい”という気持ちを引き出すこと、③保護者に対する育児支援を積極的に行うこと、④地域や小学校との交流を図ること、⑤職員の資質向上や能力向上を図ることを事業計画に位置付けている。</p>
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p>a 事業計画に対する評価を行い、当該評価結果に基づき事業報告書を作成している。前年度の事業報告では、発達が気になる子どもについて、さいたま市（子ども未来局・子育て未来部・保育課）との連携（保育コーディネーターとの連携）に注力したことを報告している。また、園内研修（毎月）や、園外での活動（主に5歳児）、施設整備等を計画的に実施したことも併せて報告している。</p> <p>事業報告書は、職員にも周知する取り組みを行っている。</p>
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p> <p>a 事業計画書と事業報告書を保護者に周知するため、玄関付近に掲示している。また、定期的に発行する通信物にも、事業計画書や事業報告書を掲示していることを掲載している。</p>

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	提供する保育サービスの質を高めるため、年度末に保護者へのアンケートを実施している。当該アンケートの結果を踏まえ、分析や対応方法（必要に応じた改善を含む）の検討等を組織的に行っている。 また、夏祭り（8月）、運動会（10月）、発表会（12月）の実施後にもアンケートを実施し、改善に向けた意見聴取と改善の検討等を行っている。	
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	毎年、事業計画に当該年度の運営方針、職員の配置状況（人数）、嘱託医と嘱託歯科医、年間の行事計画、施設整備計画、職員の研修計画、各種会議の実施計画等を位置付け、年度末に実績と評価を行っている。また、評価結果に基づき改善の検討を次年度の事業計画に反映している（SPDCAサイクルの取り組みを行っている）。	

## II 組織の運営管理

## II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、毎年、運営に関する方針を表明している。2025年度は、①働きやすい組織づくりを推進する、②適切な職員評価を実施する、③職員の育成を計画的に行う、④職員に対する個別の面談を実施し、きめ細やかな職員への指導や助言等を行う、ことを掲げている。	
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	法人が、法令遵守に関する研修（子どもの安全を確保する、子どもが安心できる支援を行う、全職員が同じルールで働く、信用と信頼を獲得する、ハラスマントや事故等の防止に関する内容）を行っている。2025年度は、10月に実施する計画である。園内研修においては、コンプライアンスに関する研修を3月に計画している。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、①働きやすい組織づくりを推進する、②適切な職員評価を実施する、③職員の育成を計画的に行う、④職員に対する個別の面談を実施し、きめ細やかな職員への指導や助言等を行う取り組みを主導している。 ①については、年度当初に職員の意向調査（担当クラスやキャリア形成、働き方等の希望を把握している）を実施している。②については、態度（運営認識、コスト意識、積極性、責任性）、能力（企画力、知識と技能、管理力、指導と育成、判断力）、成績（業務の達成度、創意工夫）5段階で評価している（100点満点）。③については、月ごとに2回から6回程度の園内研修計画を策定している。④については、前期と後期の2回、個別の面談を実施している。面談に際し、成績（前期後期共に5項目）、意欲・態度（前期9項目、後期13項目）、能力（前期5項目、後期7項目）、良かった点、反省点、今後の目標に関する自己評価を実施している。	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善については、節電や節水、紙類の削減等、コスト管理を主導している。業務の実効性を高める取り組みについては、事業計画に基づく業務管理（運営方針に基づく保育の実施、適切な職員の配置、協力医療機関の確保、行事計画の着実な実施、施設整備の計画的な実行、研修計画の着実な実施等）を主導している。	

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			<p>職員の働きやすい環境と、能力を発揮できる環境を構築するため、次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画（5年目標：妊娠中、産前産後休業や育児休業、休業中における手当、給付及び産前産後中や育休中の保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。対策：①制度に関するパンフレットを作成し職員に配布、②法に基づく制度の説明、③妊娠や産休、育休中の相談窓口を設置する）を策定している。</p> <p>安定した雇用を持続可能なものにするため、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画（5年目標：勤続年数10年以上の女性職員比率を20%以上にする。対策：①勤続年数の実態把握、②育児休業後復帰しやすい環境の整備・体制づくり、③管理職やリーダーに繋がるキャリアアップ研修受講）を策定している。</p> <p>また、安定した人材の確保と定着のため、webサイトに、1年目の保育士のコメント（当該法人に入職を決めたポイント、入職してよかったですと思うところ）を掲載（7名）している。動画による職員へのインタビューもwebサイト上で発信している。</p>
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a		<p>一般職員の人事考課は、成績の項目が前期後期共に5項目、意欲・態度の項目が前期9項目、後期13項目、能力の項目が前期5項目、後期7項目で構成されており、自己評価を踏まえた上長評価を行っている。管理職（主任）の人事考課は、態度考課の項目が4項目、能力考課の項目が5項目、成績考課の項目が3項で構成され、「着眼点」に基づき5段階の自己評価と上長評価を行っている。</p> <p>また、人事考課の公平性を担保するため、園長が全職員に対する評価も併せて行っている。</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			<p>勤務日数や勤務時間等について、職員の希望を尊重する取り組みを行っている。有休休暇の取得を促進するため、有給休暇の取得状況を常時把握すると共に、取得状況に応じて取得を働きかける取り組みを行っている。常勤職員、非常勤職員共、全ての職員が有給休暇を100%取得している。さらに、職員の子どもの学校行事等に合わせて半休が取得できる仕組みも設けている。</p> <p>また、職員の負担軽減と保育サービスの質を担保するため、配置基準を上回る数の職員を配置している（常勤換算方法で116%の職員を配置している）。</p> <p>利用者調査においても、「保育士の皆さんの働き方が柔軟です」「パートの先生方が柔軟に対応してくださいます」「先生方が皆さん感じが良く、優しく、素敵です」「先生方の仲が良さそうで、雰囲気が良いです」「園の雰囲気がとても良く、職員全員が保育に参加していて、安心して子どもを預けることができます」「子どもについて、話を親身になって聞いてくださる先生が多いです」「他のクラスの先生も関わってくださり、雰囲気が柔らかい印象です」等、職員の働きやすさが保育サービスにも影響を与えていていると考えられる評価を保護者から得ている。</p>
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			<p>個別の面談を年2回実施し、成績（保育方針や保育方針を理解し指導案や保育に反映できている、責任を持った業務遂行ができる、適切に報告・連絡・相談ができる等）、意欲・態度（挨拶・返事・礼儀を意識して行動している、指示や指摘を実行している、規律を守っている、前向きな姿勢で仕事に取り組んでいる、新しい知識や情報を取り入れてスキルアップに努めている、周囲の意見や考えを理解しようと努めている、適切な保護者対応ができる等）、能力（自らの持つ知識や技術を活かすことができている、最良の提案や決定ができている、子どもの年齢に応じた言葉かけや働きかけができる、各種指導計画や児童票等の提出期限を守っている、心のこもった保育が実践できている、的確な判断や臨機応変な対応ができる等）についての自己評価と上長評価を行っている。当該面談においては、一人ひとりの希望や意向の把握、目標を主体的に設定する取り組みも併せて行っている。</p> <p>新入職員に対しては、主任が一定期間、個別の指導（OJT）を行っている。</p>
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a		

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>園内研修、法人全体研修を毎月計画的に実施すると共に、園外研修への計画的な参加を支援する取り組みを行っている。</p> <p>園内研修では、保育理念、不適切保育、人権チェックリスト、保育施設職員ハンドブック、子どものアレルギー、プライバシー保護、お散歩マップ、園のあたりまえ、熱性痙攣、乳児突然死症候群、離乳食、感染症ガイドライン、避難訓練、言葉づかい、手遊び・うた遊び、食中毒・嘔吐物処理、一時救命・AED、リトミック、衛生管理、気になる子どもの保育、事故チェックリスト、自己啓発、医療的ケア児、保護者対応、保育所保育指針等に関する研修を実施している。</p> <p>法人全体研修では、5歳児交流会、就職フェア研修、2年目研修、給与体系研修、1年目研修、将来設計研修、法令遵守、初任保育所長研修、3年目研修、内定者研修、労務管理研修、新主任研修等の研修を実施している。</p> <p>園外研修としては、埼大付属公開保育研究会、マネジメント、幼児保育、保育実践、乳児保育、障害児保育、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、労務研修等への参加を支援している。</p>
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の経験年数や職責、希望等に基づき、研修（園内研修、法人全体研修、園外研修）の受講機会を個別に確保している。加えて、実践的な研修（OJT）を必要に応じて個別に行っている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<p>「実習生受け入れに当たって」を策定し、実習生を受け入れる体制を整備している。</p> <p>「実習生受け入れに当たって」においては、オリエンテーリングの内容（事業所の概要、実習内容原案の確認、デイリープラグラム、実習生の心構え、必要書類の確認等）、実習内容の決め方（実習の目的や内容に即した観察実習や部分実習、責任実習の日程、実習で関わるクラス等を決める）、実習指導計画の確認、手遊びや読み聞かせのタイミング等、実習生に対する支援（指導）方法を明確にしている。</p>

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果	コメント
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<p>webサイトに、保育理念や保育方針、保育目標、地域貢献の取り組み、1日の流れ、年間行事、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画書」、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画書」、「さくらグループ」におけるサッカー大会の様子、ブログ等を掲載している。</p> <p>1日の流れや、年間行事、サッカー大会については、多くの写真も掲載している。また、1日の流れについては動画でも紹介している。</p> <p>当法人が加盟する「さくらグループ」は、社会福祉法人9法人と株式会社4社で構成する「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づくグループで、福祉サービス事業者間の連携・協働を図る取り組みを行っている。</p> <p>「さくらグループ」が主催するサッカー大会（「保育園交流チャレンジカップ」という）は、J1クラブの協力を得て毎年実施している（同クラブのグラウンドにおいて年齢ごとにリーグ戦を行っている）。</p>
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経営や運営等の透明性を高めるため、webサイトを通じた情報発信と共に、保護者も参加する行事（夏祭り、運動会、発表会）を実施している。新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前（2019年以前）は、保育参観も定期的に実施していたが現在は実施していない。利用者調査（保護者に対する調査）において、「保育参観をして欲しいです」「子どもの様子を見てみたいので、保育参観を実施して欲しいです」「年に一度いいので、子どもの様子を見に行く機会があるといいです（例えば誕生日月など）」「保育参観をしてほしいです。普段どのように生活しているのか直接見たいです」「保育参観などで普段の生活を見る機会があると嬉しいです」等、保育参観の実施を希望する意見が複数あった。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p>「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）に基づき、小学校と連携した取り組みを行っている。5歳児が小学校での生活へ円滑に移行できるよう、「架け橋期のカリキュラム」を作成する取り組みを行っている。</p> <p>「架け橋期のカリキュラム」では、①期待する子ども像、②発達段階を踏まえた先生のねがい、③期のねらい（1年間を3か月から4か月の“期”に分割し、子どもの成長に合わせた“ねらい”を設定している）、④子どもへの配慮事項、⑤子どもの交流、⑥家庭や地域との連携等におけるそれぞれのカリキュラムを、保育園と小学校が連携して作成している。当該「架け橋期のカリキュラム」に基づき、卒園を控えた5歳児が小学校を訪問する取り組みを3月（卒園直前）に実施している。</p>	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<p>近隣農家の協力を得て、じゃがいもの栽培や米の栽培を行っている（いずれも食育の一環として、4歳児と5歳児を対象に行っている）。じゃがいもは3月に種いもを植え、6月から7月ごろに収穫している。米は5月に田植えをして9月ごろに収穫している。利用者調査（保護者が対象）においては、「野菜やお米を育てていて、自然を大切にしています」「食育を通して子どもたちの良い学びが体験できています」「田植え等があり、食育がしっかりしています」「食育に積極的に取り組んでいます」「野外活動（じゃがいも掘りや田植え）など、イベントが充実しています」等、じゃがいもや米の栽培体験を評価する意見が一定数あった。</p> <p>また、さいたま市の中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」（中学生のキャリア教育、次代を担う人材育成、地域で子どもを育てるなどをコンセプトとした事業）において、地域の中学生を受け入れる取り組みを行っている。</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>発達が気になる子どもについて、さいたま市（子ども未来局・子育て未来部・保育課）と連携（保育コーディネーターとの連携）した取り組みを必要に応じて隨時行っている。さらに、児童発達支援センターとの情報交換や同センターから助言を得る取り組みも行っている。</p> <p>また、厚生労働省令等に基づく非常災害対策計画（災害危険区域等に該当しないが、災害に関する情報の入手方法や、避難を開始する時期と判断基準、避難場所、避難経路、事業所内の避難経路、避難方法、災害時の人員体制と指揮系統、防災資材等の備蓄、災害時の連絡先と通信手段、防災教育と訓練の実施等を明確にしている）を策定している。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	卒園する子どもが、小学校や特別支援学校へ円滑に移行することができるよう、さいたま市が実施する「保育者小学校等体験研修」（保育士が小学校や特別支援学校の教育活動を補助し、小学校等との連携を図る研修）に参加する取り組みを行っている。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	小規模保育事業所（「はっぴー8保育園」と「うぐす保育園大成」）の卒園児（3歳児）を受け入れる連携を図っている。小規模保育事業所は、0歳から2歳までの子どもが利用する保育施設で、子ども1人ひとりの発達過程等に応じたきめ細かな保育を行うが、3歳以後の保育施設を円滑に確保することが課題となる。そのため、地域の小規模保育事業所2園と連携し、卒園児の受け入れを行っている。	

## III 適切な福祉サービスの実施

## III-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果		コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		<p>「保育所等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を職員に配布し、子どもを尊重することへの理解と自己チェックを促す取り組みを行っている。</p> <p>また、保育所保育指針に基づくセルフチェック項目（総則に関するもの30項目、保育内容に関するもの40項目、健康と安全に関するもの20項目、子育て支援に関するもの10項目、資質向上に関するもの10項目）による5段階評価を年2回行い、子どもを尊重した保育が実践できているかの確認を定期的に行っている。</p> <p>さらに、職員研修において、子どもに対して性差をつけないこと、年齢に応じた呼称、身体に関わる個人差の表現、体罰の禁止等に関する理解を深める取り組みを行っている。</p>
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<p>「個人情報保護方針」に基づき、子どもや保護者の個人情報等を適切に取り扱う取り組みを行っている。</p> <p>着替えの支援を行う場合は、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮する取り組みを行っている。おねしょをした子どもへの対応においては、羞恥心や自尊心に配慮する取り組みを行っている。</p> <p>また、保育園における子どもの様子を撮影（写真）することに対する保護者の同意を得る取り組みも行っている。子どもの様子を撮影した写真の販売を行う場合は、プライバシーにも配慮している。</p>
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>webサイトに、利用希望者のサービス選択に資する情報を掲載している。Webサイトには、保育理念、保育方針、保育目標、重要事項説明書、見学会の案内、園長の言葉（園庭が広く、のびのびと体を動かして遊ぶことができます。お子様にとって大切な乳児・幼児期の成長を、保護者の皆様と一緒に喜び合い、子どもたちひとりひとりの個性と主体性を大切にし、職員一同寄り添いながら園運営をしてまいります。子どもたちにとって居心地の良い、笑顔で過ごすことのできる場所でありますよう、心を込めて保育をしてまいります。）等を掲載している。</p>
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	<p>見学者に対しては「入園のしおり」を配布すると共に、内容に関する説明を行っている。「入園のしおり」には、写真（外観、子どもの様子等）、保育時間、保育料、保育定員、保育理念、保育目標、年間行事（予定）、1日の流れ、散歩に関すること、給食に関すること、布団に関すること、駐車場に関すること、発熱時や体調不良時の対応に関すること、給食費や保育教材費に関すること、傷害保険に関すること、保護者も参加する行事に関する等を掲載している。</p> <p>入園決定者に対しては、重要事項説明書、個人情報保護方針、個人情報の使用等に関する同意書、持ち物のリスト、感染症の対応に関すること、与薬に関すること、家庭調査票・保育予定表・園児引き受けカード等の記入に関すること、延長保育の手続き、入園式に関すること等の説明を行っている。</p>
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>転園する場合は保護者の同意に基づき、必要な情報を転園先に提供する支援を行っている。退園後も遊びに来たり相談ができる体制を整備し、保育の継続性を確保する取り組みを行っている。卒園時は、子どもが入学する予定の小学校に「保育所保育要録」を提出している。</p> <p>また、保護者が保育園児の弟妹にかかる育児休業を取得する場合、その保育園児は退園となる可能性がある。このため、退園になった場合、一時保育（この場合一時保育を月4回利用できる）が活用できることの説明を行っている。加えて、退園後の子育てに関する相談対応等についても、保護者の希望に応じて行っている。</p>
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>年度末に保護者に対するアンケート（年間を通じて、良かったこと、嬉しかったこと、職員や友達と子どもの関わり、心配や不安に思うこと等を回答するアンケート）を実施している。アンケートの結果は、集計して保護者に開示する取り組みを行っている。また、アンケート結果を次年度に活かす取り組みも行っている。</p> <p>行事の実施後にも、行事（夏祭り、運動会、発表会）に対するアンケートを実施し、行事への評価や意見を把握する取り組みを行っている。</p>

## III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a  「福祉サービス苦情解決制度のご案内」や「みずほ保育園天沼第2における苦情解決に関する規程」を作成し、当該案内を保護者へ配布している。 「福祉サービス苦情解決制度のご案内」には、苦情を申し立てる方法や、苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任保育士）、福祉サービス苦情調整委員（社会福祉法人うぐす拓育会理事長、社会福祉法人碧凧会理事長）それぞれの連絡先、直接申し立て難いこと等は第三者委員に申し立てできること等を掲載している。 「みずほ保育園天沼第2における苦情解決に関する規程」では、目的、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置、第三者委員の職務、苦情の報告、苦情の解決、苦情解決の記録と報告に関する事項を明確にしている。 また、匿名で苦情や要望を提出できるようにするため、意見箱を常設している。
--	---

## III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。

III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a  保護者からの相談や意見に対しては、その内容に応じて迅速に対応する取り組みを行っている。相談や意見に対しては、基本的にクラス担任が対応にあたり、必要に応じて園長や主任保育士も加わっている。また、相談者のプライバシーに配慮し、相談内容や今後の対応等を秘匿する取り組みを行っている。
---	---

## III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a  「事故防止委員会」を設置し、事故を防止する取り組みを組織的に行っている。危機管理マニュアル（事故防止、災害対策、防犯対策、衛生管理、感染症、食中毒、食物アレルギー、児童虐待、情報セキュリティー等に関するもの）や乳幼児突然死症候群に関するマニュアル、熱性痙攣に関するマニュアルを作成すると共に、これらのマニュアルの内容を理解するための研修を実施している。AEDを常備すると共に、AEDの操作に関する研修も実施している。 また、インシデントやアクシデントを記録し、事故防止のために活用する取り組みを行っている。不審者の侵入を防止するため、防犯カメラの設置や電子錠の設置も行っている。子どもが隠れそうな場所（屋内と屋外共）を選定し、施錠したり塞ぐ等の措置を講じている。定められた項目に基づき遊具の点検や園庭の点検、保育室の点検を定期的に行っている。
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a  感染症の予防や感染症の対応（発熱時の対応、下痢の時の対応、嘔吐のときの対応）、感染症対策の実施体制（子どもの年齢と予防接種の状況、抗菌薬の使用状況、環境衛生、食品管理、職員の衛生管理と予防接種等に関する事項等）に関する園内研修を年2回実施している。 その他、衛生管理に関する園内研修や、感染症対策に関する園内研修、食中毒と嘔吐物処理に関する園内研修も毎年実施している。
III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a  「非常災害対策計画」（災害に関する情報の入手方法、避難を開始する時期と判断基準、避難場所と避難経路、避難方法、災害時の人員体制と指揮系統、食料や防災資材機材の備蓄、災害時の連絡先と通信手段、防災教育と訓練の実施等に関するもの）を策定している。 「避難訓練計画」を策定し、地震想定の避難訓練（消火訓練を含む）を年6回、火災想定の避難訓練（消火訓練を含む）を年5回、総合避難訓練を年1回、それぞれ実施している。

## III-2 福祉サービスの質の確保

## III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	<p>提供する保育サービスの標準化を図るために、「シフト別役割分担表」（「A」から「F」まで6つのシフトごとに、環境整備や遊具の点検、清掃、ごみ処理、登園確認票の記入、戸締り等の担当を決めていく）、「危機管理マニュアル」（緊急時の連絡体制、災害・事故・食中毒への予防と対応、救急車を手配するタイミング等を明確にしている）、「調理室における衛生管理マニュアル」（調理職員の健康チェック、身支度、調理用具の取り扱い、食材の保管、検食、検便、食中毒等に関するもの）、「保健・衛生管理マニュアル」（けがの対応、病気の対応、感染症の予防と蔓延防止、心肺蘇生、アレルギー対応、乳幼児突然死症候群に関するもの）、「食物アレルギー対応マニュアル」（アレルギーボードへの記入、個別の食事やおやつの受け渡し、除去食や代替食の提供、アレルギープレートの確認、アレルギー症状への適切な対応等に関するもの）等を整備すると共に、職員への周知を行っている。</p>
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>定期的に開催する「クラス会議」や「給食会議」、「職員会議」等において、業務内容や手順等の見直しや、改善の可否等を検討している。保護者からの要望や職員からの意見等は、主任保育士と園長に随時報告する仕組みになっている（内容に応じて、口頭による場合と書面による場合がある）。</p>
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	<p>個別面談を通じて、子どもの発達や家庭環境等に関する情報収集（アセスメントを含む）を行っている（個別面談において把握した情報や面談の内容等は、所定の用紙に記録している）。</p> <p>また、アセスメントに基づき、年齢に応じた年間指導計画を策定すると共に、年間指導計画と整合性を確保した月間指導計画を策定している（0歳児、1歳児、2歳児は成長に応じて個別に作成し、3～5歳児はクラスごとに作成している）。加えて、月間指導計画に基づく週間指導計画をクラスごとに策定している。</p> <p>さらに、様子の気になる子どもについては、個別の計画（個別対応指導計画）を策定している。</p>
III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	<p>年間指導計画は、4半期ごと（4月～6月までの計画を7月に、7月～9月までの計画を10月に、10月から12月までの計画を1月に、1月から3月までの計画を4月に）に評価している。また、必要に応じた見直しを行い、次の期に反映させる取り組みも行っている。</p> <p>月間指導計画は月末に、週間指導計画は週末に、それぞれ担任が評価と見直しを行っている。月間指導計画と週間指導計画については、必要に応じて園長や主任保育士が助言や指導を行っている。</p>
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>業務効率向上のため、各種計画や記録をデータ化している（システムを導入し、入力や情報共有のICT化を図っている）。必要に応じて、システムの操作や活用に関する支援も行っている。</p> <p>0歳、1歳、2歳児については、計画や記録を個別に行っている。3歳、4歳、5歳児については、計画や記録を包括的に行っているが、必要に応じて個別でも行っている。</p> <p>「職員会議」や「クラス会議」を通じて、計画や記録についての共通認識を図っている。</p>
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>各種計画や記録（データ）を管理するため、入力や閲覧時にIDとPWによるアクセス制限を行っている。出力したもので個人情報が含まれるものは、施錠可能なキャビネットに保管している。</p> <p>また、「個人情報保護方針」（法令等の遵守、取り扱いに関するルールの策定、管理者の配置、利用目的の明示、利用範囲の制限、適切に取り扱うために研修を実施する、紛失や漏洩等を防止する安全措置等について規定している）をwebサイトにも掲載している。</p>

## A 個別評価基準

## A-1 保育内容

第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成	<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>a 保育理念、保育方針、保育目標、保育所保育指針、児童憲章等に基づく「保育及び教育の内容に関する全体的な計画」を策定している。また、Webサイトには、園長の運営方針（園庭が広く、のびのびと体を動かして遊ぶことができます。お子様にとって大切な乳児・幼児期の成長を、保護者の皆様と一緒に喜び合い、子どもたちひとりひとりの個性と主体性を大切にし、職員一同寄り添いながら園運営をしてまいります。子どもたちにとって居心地の良い、笑顔で過ごすことのできる場所でありますよう、心を込めて保育をしてまいります。）を掲載している。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>a 季節に合わせて保育室の環境を変えている。春は、子どもにより生活リズムが異なる場合があるため、子どものリズムで寝る、遊ぶ等を尊重した対応を行っている。このため、保育室に寝るスペースと遊ぶスペースをそれぞれ確保している。夏は、プール遊びを行うため、保育室に着替えるスペースと着替えの順番を待つスペースを設けている。秋は、運動会の練習を行う時間がが多くなるため、保育室にマット運動、ダンス等、それぞれを練習するスペースを設けている。また、1年を通じて子どもが自由に絵本や紙芝居、おもちゃを選べる環境を整備している。</p>
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	<p>a 子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うため、また、子ども一人ひとりに対する受容を行なうため、殆どのクラスにおいて基準を上回る職員配置を行なっている（常勤換算方法で116%の職員を配置している）。様子の気になる子どもに対しては、当該子どもの年齢や発達の状況に応じた対応を行なっている。「クラス会議」や「職員会議」において、様子の気になる子どもに対する保育内容や対応方法等に関する検討を行なっている。</p> <p>利用者調査においても、「保育士の人数にゆとりがあり、皆さん優しく接してくれます」「手厚い保育をしてくださっています」「子どものやりたいことに寄り添ってくださいり、できることを伸ばしてくださいます」「のびのびとした保育で、子ども主体の関わりを大事にしてくださいます」「子どものペースに合わせた、のびのびした保育です」「子どもの気持ちに寄り添ってくださいり、のびのびと生活しています」「子どもがのびのびと過ごしています」等、子どもに対する受容や、個別性を尊重した対応を評価する意見が一定数あった。</p>
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	<p>a 0歳児においては、保育園で安心して過ごせるようにすることに主眼を置いている。1歳児においては、食具（スプーンやフォーク）を適切に（段階的に）使うことができるようすることに主眼を置いている。2歳児においては、排泄や着脱の自立に向けた段階的な支援に主眼を置いている。3~5歳児においては、外出から戻った際に手洗いとうがいをする、着替える等の習慣づけを行う支援を行なっている。また、散歩を通じて実践的に交通ルールを守れるようにする支援も行なっている。</p>
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	<p>a 子どもの主体性、工夫する力、創造性等を醸成するため、異年齢の子どもが一緒に過ごす機会を増やす（毎日、朝と夕方に機会を設けている）取り組みを行なっている。異年齢の子どもが一緒に散歩する取り組みも行なっている。</p> <p>利用者調査においても、「他学年との交流が沢山あります」「異年齢保育の時間もあり、年上、年下に接する時間を作ってくれています」「他学年との交流があり、下の子は上の子に優しくしてもらい、自分が上の学年になったときに優しく接することができます」等、異年齢保育を評価する意見が一定数あった。</p>
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<p>a 0歳児の養護においては、子ども一人ひとりの生理的欲求を満たすと共に、子どもの要求や気持ちを満たすように関わることを保育課程に位置付けている。</p> <p>0歳児の教育においては、薄着を心掛け健康な体をつくる、清潔な状態で心地よく過ごす、子どもが安心できる関係（職員との関係）をつくる、職員の言葉かけに親しみながら囁語を育む、歌や手遊びに合わせて体を動かす等を保育課程に位置付けている。</p> <p>また、乳幼児突然死症候群による事故を防止するため、睡眠中の目視を5分間隔で行なっている（0歳児）。</p>

<p>A－1－（2）－⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>1歳児の養護においては、基本的な生活習慣を身につける、スキンシップを図り安心感と信頼関係を築くこと等を保育課程に位置付けている。 1歳児の教育においては、戸外遊びを積極的に行い身体を十分に動かす、職員の支援の下に清潔にすることを知る、職員が仲立ちをしながら他の子どもとの関わり方を知る、安全な環境の中で自由に行動して遊ぶ、職員との関わりの中で話すことを楽しみながら言葉の世界を広げる、リズムに合わせて体を動かし表現する楽しさを知る等を保育課程に位置付けている。 2歳児の養護においては、食事や排泄、睡眠等、簡単な身の回りのことを自分で行うことの支援、情緒の安定を図る支援等を保育課程に位置付けている。 2歳児の教育においては、身体を動かして遊ぶ、職員の支援を受けながら身の回りのことを自分でできるようにする、一人遊びから友達と遊ぶことを覚える、生活や遊びの中のルールを知る、自然に触れ好奇心や探求心を養う、意思や感情を言葉で伝える、絵本や紙芝居を楽しむ、ごっこ遊びを楽しむ、楽器に触れる等を保育課程に位置付けている。</p>
<p>A－1－（2）－⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>3歳、4歳、5歳児は、異年齢によるグループの中で養護と教育を一体的に支援する取り組みを積極的に行っている。持参した自分のコップとタオルを所定の場所に自分で置く支援を行っている。年齢に応じて配膳の手伝いをする支援を行っている。また、遊びを通じて集団で遊ぶことの支援を行っている。職員が連携を図り、発語が少ない子どもに話しかける支援を行っている。</p>
<p>A－1－（2）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>発達の気になる子どもについては、個別の対応（受容や見守り、声掛け等）を行うと共に、隣接する、みずほ保育園大宮天沼（看護師を配置している）や、さいたま市（保育コーディネーター）、児童発達支援センターとの連携を図っている。また、職員が連携を図り、発達が気になる子どもに関する情報の共有と、対応方法の検討等を継続して行っている。</p>
<p>A－1－（2）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>7：30～9：00までと17：00～19：30までは、異なる年齢の子どもたちが一緒に過ごす環境の中で対応を行っている。保育で過ごす時間が長時間に渡ることに配慮して、延長保育の時間に限って使うことができるおもちゃや絵本等を用意している。延長保育を通じて、クラスの友達とは異なる友達をつくることや、異年齢の友達と交流する中で新しい遊びや遊び方を発見すること、担任以外の職員と一緒に過ごすことで子どもの楽しみが増えること等を支援し、延長保育が楽しみになるようにする取り組みを行っている。延長保育では、必要に応じておやつの提供を行っている。</p>
<p>A－1－（2）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<p>5歳児に対しては、小学校（特別支援学校を含む）生活への円滑な移行のために必要な支援を行っている（5歳児は、1月ごろから段階的に午睡をしない対応を行っている）。また、小学校の運動会に参加する取り組みや、小学校を見学する取り組み（3月ごろ実施）、小学生と交流する取り組み、小学校への情報提供、小学校との連携を図る取り組み等を行っている。</p>
<b>A－1－（3） 健康管理</b>		
<p>A－1－（3）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a	<p>定期的な検診機会を設けると共に、「内科検診表」と「歯科検診表」を作成して子どもの健康管理を行っている。日頃から、子どもの表情や便の状態等から体調の変化を把握する取り組みを職員が連携して行っている。また、隣接する、みずほ保育園大宮天沼（看護師を配置している）と連携した健康管理（必要な判断や対応等も含む）も行っている。加えて、家庭における子どもの健康状態や様子等も把握する取り組みを行っている。0歳～2歳児については、午睡の後に検温を行っている。3歳～5歳児については、必要に応じて検温を行っている。</p>
<p>A－1－（3）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a	<p>検診の結果を記録すると共に、保護者にも提供している。子どもの栄養状態、眼、耳、鼻、咽頭、皮膚、口腔、心臓等に関する検診結果、検便や検尿の結果、体重、身長、胸囲等の計測結果等を把握し、保護者に提供すると共に、保護者からも日頃の様子に関する情報収集を行っている。また、検診結果や子どもの状態等に応じて、医師や歯科医師の指示を踏まえた対応を保護者と連携して行っている。</p>

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	子どものアレルギー反応の有無や、慢性疾患等を把握すると共に、必要な対応（アレルギーボードへの記入、個別に食事やおやつを受け渡す、除去食や代替食の提供、アレルギープレートの確認等）を行っている。 また、医師の指導に基づき、アナフィラキシーショックへの対応方法（アドレナリンの投与方法等）に関する研修を定期的に行っている。
<b>A-1-(4) 食事</b>		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育の一環として、子ども（4歳児と5歳児）がじゃがいもと米を栽培する体験を保育に取り入れている。収穫した食材を自ら調理にも携わり、食べるまでの過程を体験する取り組みを行っている。じゃがいもは「カレーパーティー」（子どもと一緒にカレーを作つて食べるイベント）で提供し、米は、子どもと一緒におにぎりを作つて食べたり給食で提供する取り組みを行っている。 夏祭りの給食では、やきそばやポテトフライ、唐揚げ等を、七夕の給食では、そうめんを、雛祭りの給食では、ちらし寿司を提供する等、季節の行事に合わせた日頃とは違う献立にする取り組みを行っている。さらに、季節の食材を使った献立の給食や郷土料理を提供する取り組みも行っている。また、「クッキング」というイベントを実施し、誕生日ケーキやクッキーを子どもと一緒に作つて食べる取り組みも定期的に行っている。 利用者調査においても、「給食が充実しています」「給食メニューのレパートリーが豊富です」「給食のイベントが多いです」等、食事を楽しむための取り組みに対する意見が一定数あった。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	食材の衛生的な管理や調理者の衛生管理、調理物品の衛生管理、調理過程の管理等、安全な食事を提供するために必要な取り組みを行っている。毎月開催する「食育会議」や「給食会議」において、子どもが美味しく安心して食べることができる献立の検討を重ねている。また、必要に応じてアレルギー食材を除去する対応を個別に行っている。

**A-2 子育て支援**

		第三者評価結果	コメント
<b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b>			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	定期的な個別面談や登降園時のコミュニケーションを通じて、家庭での様子に関する情報収集や情報提供を行っている。また、希望に応じて、個別の相談対応等も行っている。 毎月「園だより」や「ほけんだより」、献立表を保護者に提供し、家庭での生活にも役立つ情報の提供を行っている。 園での子どもの様子をブログで発信しているが、利用者調査では、保育園での様子を見る機会を増やして欲しい（保育参観の実施）という意見が一定数あった。	
<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	利用者調査では、「先生たちが皆さん穏やかで、安心して預けることができます」「イベントが沢山あり、子どもが楽しそうです」「健康管理や安全管理がしっかりとされていて、安心できます」「先生方が柔軟に対応してくださっています」「保護者の仕事に対する理解があり、預かり時間や土曜保育も対応してくれます」「子どもについての話を親身になって聞いてくださる先生が多いです」「あまり顔を合わせたことのない先生も、子どもの顔だけでなく保護者の顔も覚えてくれています」「園長先生、副園長先生が信頼できます」「〇〇先生に、ずっといて欲しいです」「感謝しかありません、いつもありがとうございます」等、保護者が安心できるという意見が一定数あった。 一方で、「もう少しだけ開所時間が早いと有難いです」「真摯に対応してくれる先生と、そうでない先生の差があります」等の意見もあった。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の早期発見や早期対応、虐待防止等のために、職員研修において「虐待防止マニュアル」に対する理解を深める取り組みを行っている。日々の保育の中では、登園時に子どもの様子や表情に気を配る取り組みや、着脱時に身体の状態を観察する取り組み等を行っている。子育て等に悩みを抱える保護者が気軽に相談できる体制整備も行っている。「クラス会議」や「職員会議」等において、子どもや保護者の様子に関する情報共有を図っている。また、虐待の早期発見や早期対応、虐待防止等のための外部研修を受講する取り組みを行っている。	

## A-3 保育の質の向上

第三者評価結果		コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	a	職員（保育士）の定着率向上のため、コミュニケーションの充実を図っている（職員に対する個別の面談を年2回実施している）。当該面談の実施にあたり、予め、定められた項目（成績の項目が前期後期共に5項目、意欲・態度の項目が前期9項目、後期13項目、能力の項目が前期5項目、後期7項目となっている）の自己評価を行っている。加えて、「自分の良かった点」、「自分の反省点・改善を必要とする点」の評価や、「今後の目標」の設定も職員が自ら行っている。これらキャリアプランの主体的な策定と共に、法人および事業所が実施する計画的な研修等を通じて職員の育成を図っている。また、専門性を高めるため、外部研修を主体的に受講する支援も行っている。